

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第48期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 小松ウオール工業株式会社

【英訳名】 KOMATSU WALL INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 納 裕

【本店の所在の場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【最寄りの連絡場所】 石川県小松市工業団地1丁目72番地

【電話番号】 (0761)21 3131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経理本部長
鈴木 裕 文

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	25,605	24,644	28,156	28,975	30,280
経常利益又は 経常損失() (百万円)	435	1,268	3,322	3,950	3,880
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	30	652	2,006	2,265	2,496
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)					-
資本金 (百万円)	3,099	3,099	3,099	3,099	3,099
発行済株式総数 (株)	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240	10,903,240
純資産額 (百万円)	23,202	23,357	25,105	26,935	28,911
総資産額 (百万円)	27,569	28,332	31,242	32,901	35,120
1株当たり純資産額 (円)	2,231.51	2,313.14	2,486.27	2,667.55	2,863.20
1株当たり配当額 (内 1株当たり 中間配当額) (円)	28.00 (15.00)	28.00 (13.00)	40.00 (15.00)	50.00 (20.00)	55.00 (25.00)
1株当たり 当期純利益金額又は 1株当たり 当期純損失金額() (円)	2.87	63.38	198.69	224.35	247.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					-
自己資本比率 (%)	84.2	82.4	80.4	81.9	82.3
自己資本利益率 (%)	0.1	2.8	8.3	8.7	8.9
株価収益率 (倍)		13.7	9.8	8.8	10.2
配当性向 (%)		44.2	20.1	22.3	22.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,412	2,880	2,696	2,495	3,103
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,080	2,607	792	1,104	2,282
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	462	506	303	454	554
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	3,966	3,732	5,333	6,270	6,536
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	975 〔32〕	967 〔32〕	978 〔32〕	1,005 〔30〕	1,099 〔26〕

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第45期、第46期、第47期及び第48期については、潜在株式が存在しないため、第44期については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、それぞれ記載しておりません。

5 第44期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

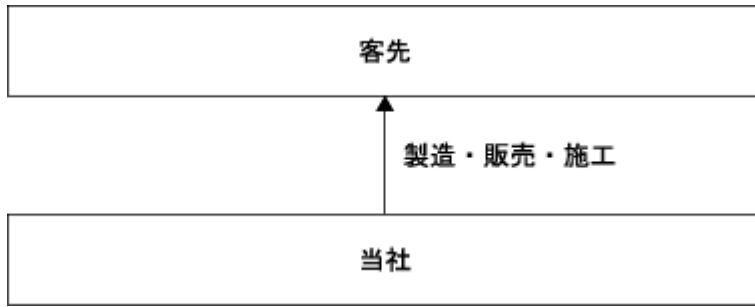
2 【沿革】

昭和43年 1月	石川県小松市において小松ウォール工業株式会社設立。スチール及びアルミ製間仕切の製造販売、設計施工を開始。
2月	大阪府大阪市に販売子会社株式会社小松を設立。(昭和57年 8月 小松ウォール販売株式会社に改組。昭和62年12月 営業譲受)
昭和45年11月	石川県小松市に第一工場を新設。
昭和46年10月	マイティウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
昭和52年 4月	石川県小松市に第二工場を新設。
昭和54年 4月	大阪府東大阪市に子会社小松ウォールサービズ株式会社を設立。(昭和58年 大阪府吹田市に移転。平成22年 4月 吸収合併)
昭和55年 3月	大型移動壁ランニングウォール(移動間仕切)を開発、販売開始。
昭和57年 8月	子会社小松ウォール新潟販売株式会社を設立。(平成 3年 4月 吸収合併)
8月	子会社小松ウォール長野販売株式会社を設立。(平成18年 4月 吸収合併)
昭和59年 5月	子会社小松ウォール京都販売株式会社を設立。(平成11年 7月 吸収合併)
昭和60年 3月	モールシステム(ロー間仕切)を開発、販売開始。
昭和61年 5月	台湾、台北市に合併会社田松股份有限公司を設立。(平成 7年 3月 全株式譲渡)
9月	広島県広島市に合併会社小松ウォール中国販売株式会社を設立。(平成12年 4月 吸収合併)
昭和62年 1月	石川県小松市の金属加工会社有限会社富士に出資、子会社化。(昭和62年 9月 小松プロテクター株式会社に改組。平成21年 4月 吸収合併)
平成元年 3月	石川県小松市に第三工場を新設。
8月	日本証券業協会に店頭登録。
平成 3年12月	石川県小松市に第三工場 2号棟を増設。
平成 4年 7月	石川県小松市に子会社小松ウォールシステム開発株式会社を設立。(平成20年 4月 吸収合併)
平成 8年 1月	カムフォートドア(高齢者・車椅子利用者向けドア)を開発、販売開始。
平成11年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第二部に上場。
3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO9001」の認証を取得。
9月	小松ウォール北海道販売株式会社を子会社化。(平成18年 3月 解散)
平成12年 3月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定。(平成22年12月 大証上場廃止)
平成13年 3月	財団法人日本品質保証機構(JQA)より「ISO14001」の認証を取得。
12月	「GWALL」ジーウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成14年 8月	「KW TW」トランクウォール(可動間仕切)を開発、販売開始。
平成15年10月	「カムドアKK(LGS壁内蔵タイプ)」(固定間仕切)を開発、販売開始。
平成17年 6月	石川県小松市に第三工場 3号棟を増設。
平成19年 9月	東京都江戸川区に関東物流センターを新設。
平成26年 6月	石川県小松市に第三工場 5号棟を増設。

3 【事業の内容】

当社は、可動間仕切、固定間仕切、トイレブース、移動間仕切、ロー間仕切等の製造、販売及び施工を主とし、事業を展開しております。

事業の系統図は次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

当社は関係会社を有していないため、該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,099(26)	37.2	12.8	5,974

事業の部門等の名称	従業員数(名)
販売・管理部門	576(2)
技術・製造・工務部門	523(24)
合計	1,099(26)

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度のわが国経済は、政府の積極的な経済政策や日銀の金融政策により、株価の堅調な推移や企業収益及び雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このような状況にあつて当社は、ものづくりの原点である品質第一を最重要テーマに掲げ、国内最先端の最新設備（NCT自動倉庫複合システム、上下棧自動スポット溶接ラインなど）を導入して生産体制の整備を進めてまいりました。また、営業案件一件当たりの製品カバー率を高めることにより、受注高の伸張に注力してまいりました。品目別では、主力製品である可動間仕切が好調で、特に高級化志向で、かつ細かなリクエストに対応できる「マイティウォール」が好調に推移しました。用途別では、首都圏の再開発等大型新築ビルの移転需要をはじめとする事務所・オフィスや、学生確保のために設備更新を急ぐ学校・体育施設などが好調に推移しました。

これらの結果、売上高は302億80百万円となり、前事業年度比4.5%の増加となりました。また、受注残高におきましても前事業年度と比較して11.5%増加しております。

利益面につきましては、生産部門において、一昨年から継続して実施してきた設備投資をさらに加速させ、品質向上に加えてスピードアップと生産性の向上を図りました。設計部門におきましては、多能工教育を一層進め、建築図からの展開について、より標準化を進めるとともに更なるCADの新鋭化によって自動処理化が進展いたしました。これらは、生産体制の改善に大きく寄与しております。また、営業部門におきましては、個別工事案件ごとの適正な利益率の確保をはじめとして、販売管理面に特段の注力を重ねてきました。その結果、売上総利益率が37.5%（前事業年度比0.4ポイント下降）となり、営業利益は38億36百万円（前事業年度比0.0%増）、経常利益は38億80百万円（前事業年度比1.8%減）、当期純利益が24億96百万円（前事業年度比10.2%増）となりました。

なお、当事業年度の品目別の売上高、受注高及び受注残高の状況につきましては、「2 [生産、受注及び販売の状況]」に記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は65億36百万円となり、前事業年度末より2億66百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により増加した資金は31億3百万円（前事業年度は24億95百万円の増加）となりました。これは主に、税引前当期純利益37億84百万円、減価償却費6億84百万円等の増加と、法人税等の支払額14億84百万円、売上債権の増加額2億56百万円等の減少によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により減少した資金は22億82百万円（前事業年度は11億4百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の預入及び払戻による純収入7億円等の増加と、有形固定資産の取得による支出29億79百万円、無形固定資産の取得による支出1億64百万円等の減少によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により減少した資金は5億54百万円（前事業年度は4億54百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額5億54百万円等による減少であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度における品目別生産実績は次のとおりであります。

品目	生産高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	8,963	105.9
固定間仕切	9,489	100.7
トイレブース	5,718	105.2
移動間仕切	4,605	110.0
ロー間仕切	695	112.2
その他	804	93.9
合計	30,275	104.5

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における品目別受注実績は次のとおりであります。

品目	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前事業年度比(%)	金額(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	9,035	107.5	1,705	104.1
固定間仕切	9,485	94.3	4,314	99.9
トイレブース	5,922	104.1	1,790	112.9
移動間仕切	5,216	116.2	2,317	135.8
ロー間仕切	717	117.4	83	131.8
その他	978	127.9	239	377.4
合計	31,355	104.5	10,450	111.5

- (注) 1 金額は販売価格で表示しています。
2 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における品目別販売実績は次のとおりであります。

品目	販売高(百万円)	前事業年度比(%)
可動間仕切	8,968	106.0
固定間仕切	9,489	100.7
トイレブース	5,718	105.2
移動間仕切	4,605	110.0
ロー間仕切	697	112.2
その他	802	93.9
合計	30,280	104.5

- (注) 1 その他の主なものは、既存間仕切の解体・移設組立であります。
2 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、相手先別販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先はありません。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の間仕切業界は、東日本大震災の影響を受け、大都市圏を中心に国内における地震・災害に対する建物・建築物への関心が高まり、製品に対する顧客ニーズが多様化・細分化するものと考えられます。また、2020年の東京オリンピック開催に向け、首都圏における雇用や建設需要の拡大が進むことで受注競争が継続するものと予想されます。

このような状況下において、主力製品の拡販による間仕切市場占有率のアップと間仕切関連製品であるドア製品・トイレブース製品の拡充に注力するとともに、価格・受注競争に耐えられる営業体制・生産体制の見直しは不可欠であり、当社は、着実な業容拡大と安定した収益確保のために、以下のように計画を策定し実施してまいります。

営業力の増強と販売網の拡充、生産部門との円滑な連携を行うことにより、エンドユーザーに直結し、ニーズに沿った製品の販売・生産体制の構築に取り組んでまいります。

社内情報データ管理システムの再構築により業務の効率化を図り、生産性向上を図ります。

高齢化社会に対応した製品、環境にやさしい製品を戦略製品と位置付けており、お客様のニーズに十分に 대응できる新製品の開発に積極的に取り組んでまいります。

また、管理体制面では、内部統制システムを一層強化するとともに、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

経営成績の変動について

当社は建物に使用される間仕切の製造及び販売、施工を行っております。当社製品を用途別に分類すると、当事業年度においては、売上高の約35%が官公庁向け、約65%が民間向けとなっております。官公庁向けについては、公共投資の動向は日本国政府及び地方自治体の政策によって決定されるものであり、安定的に推移するものとは限りません。したがって、民間設備投資が減少する場合及び公共投資が削減される場合、当社の業績は民間設備投資動向及び公共投資動向の影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社においては、新市場の開拓を行うため、ユーザーの潜在ニーズを東日本、西日本開発会議により積極的に収集し、製品の企画、開発に結びつけております。

当事業年度における研究開発活動といたしましては、機能性や意匠性において、より付加価値の高い製品の開発に取り組みました。

新製品といたしましては、「クロスドア」、「サラウンドパネル」を開発いたしました。

「クロスドア」は、病院や高齢者施設の個室トイレ用のドアユニットであります。主出入り口となる二連引き戸と、補助出入り口となる開き戸で構成されており、それぞれの扉が戸先側で合わさります。介助が必要な場合は補助出入り口を開くことにより大きな開口を確保でき、介助者、利用者の双方が使いやすい仕様となっております。

「サラウンドパネル」は、使い勝手とデザイン性を両立した自立型間仕切であります。バラエティに富んだオーダーカラーと、従来よりもスリムなフレームを採用しております。オフィスはもちろん、店舗の接客スペースや文化施設にも適したインテリアパーティションであります。

今後も「地球にやさしい製品」、「人にやさしい製品」の開発に取り組んでまいります。

なお、当事業年度の研究開発費の金額は、298百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態に関する分析

当事業年度末における資産総額は351億20百万円となり、前事業年度末より22億19百万円増加しております。これは主に電子記録債権5億20百万円、受取手形1億72百万円等の増加と、現金及び預金4億33百万円、売掛金4億19百万円等の減少による流動資産の減少1億81百万円、及び有形固定資産22億95百万円等の増加による固定資産の増加24億円によるものであります。

負債総額は62億9百万円となり、前事業年度末より2億43百万円増加しております。これは主に未払金97百万円、流動負債「その他」に含まれる未払消費税等1億38百万円、収用に係る前受金1億14百万円等の増加と、未払法人税等1億71百万円等の減少による流動負債の増加1億66百万円、及び退職給付引当金66百万円等の増加による固定負債の増加77百万円によるものであります。

また、純資産につきましては、289億11百万円となり、前事業年度末より19億75百万円の増加となりました。これは主に利益剰余金19億40百万円の増加によるものであります。

(2) 経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析については、「1 [業績等の概要]」に記載しております。

(3) 目標とする経営指標

当社が目標としている経営指標は、売上高経常利益率10%以上及び総資産経常利益率10%以上であります。これらは事業効率向上と株主価値の最大化を図るための資本効率の向上を目指したものであり、継続的に達成できる体質を目指しております。この目標達成のために具体的には、徹底した自動化、工数低減、効率の高い設備投資等により一人当たりの生産性を高めるとともに、創業時より採用している小分割独立採算制度により、従業員一人ひとりが常に利益を意識した活動をしてまいりました。また、利益増とともに総資産の圧縮を目指し、借入金返済、支払手形廃止、原材料、製品在庫等棚卸資産の圧縮等を実施してまいりました。

今後も目標達成に向けて諸施策を実施し、業績及び株主価値の向上を図ってまいります。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、原材料やエネルギーコストなどの上昇や人手不足の問題などによる影響はリスクとして存在するものの、政府が打ち出した諸政策により、景気は緩やかに回復してきております。

間仕切業界におきましては、震災の影響から災害に対する関心が高まり、デザインや機能だけでなく耐震性や堅牢性に重きを置いた需要が多様化してきております。

このような状況にあって当社は、お客様により近く、よりスピーディーに製品、サービスの提供をするため、顧客ニーズに対応した営業活動を推進し、当社の特長である「設計指定活動」による受注活動を推し進め、受注から設計、製造、販売、施工、サービスまでの「自社一貫システム」を活かして、より多くの製品を迅速に提供してまいります。また、2020年の東京オリンピック開催に向けた建設計画等が動きだし、市場が活性化してくると思われれます。マーケットの拡大と顧客ニーズに合った製品の販売に対応するため、より多くの人材の採用、教育を積極的に進め、更なる業績の向上を図ってまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、(仮称)加賀工場の用地取得、第二工場及び第三工場の既存機械装置の維持更新及び営業拠点の整備等を中心に31億44百万円の設備投資を実施致しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の内容等	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、 器具及び 備品	合計	
本社及び第二工場 (石川県小松市)	管理業務 トイレブース	事務所 及び工場	251	248	96 (18,761)	45	642	132 <3>
第一工場 (石川県小松市)	固定間仕切 移動間仕切他	工場	152	49	29 (16,264)	2	233	26 <3>
第三工場 (石川県小松市)	可動間仕切他	工場	1,548	1,162	1,317 (73,659)	32	4,060	389 <12>
東京支店他 関東ブロック	販売及び 施工業務	事務所 及び倉庫	131	0	934 (5,271)	11	1,161	212 <4>
大阪支店他 関西・中京ブロック	"	"	187	0	356 (3,303)	6	632	188 <3>
仙台支店他 東北ブロック	"	"	133		275 (4,483)	4	585	73 <0>
福岡支店他 西日本ブロック	"	"	57	0	276 (3,131)	4	555	79 <1>

(注) 1 上記中 < > 内は、臨時従業員数であり、外数で示しております。

2 現在休止中の主要な設備はありません。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成27年3月31日現在における計画の主なものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(仮称)加賀工場 (石川県加賀市)	間仕切製品等の 生産を目的とする 新工場	3,909	1,861	自己資金	平成26年 3月	平成28年 3月	生産能力約30%増
第一・二・三工場 (石川県小松市)	既存機械装置の 維持更新	323		自己資金	平成27年 4月	平成28年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
本社 (石川県小松市)	技術情報管理シス テム	120		自己資金	平成27年 5月	平成28年 3月	合理化設備のため 生産能力の増加は 殆どない。
福島営業所他 6ヶ所 (福島県郡山市他)	既存事務所・倉庫 の移転・新築	1,748	679	自己資金	平成25年 10月	平成28年 3月	支店営業所の資産 のため増加能力は ない。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,903,240	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	10,903,240	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成3年4月1日～ 平成4年3月31日	2,205	10,903	1,453	3,099	1,453	3,031

(注) 株式分割による 1,809千株 転換社債の株式への転換 395千株

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	30	95	87	1	6,408	6,650	
所有株式数(単元)		20,309	1,862	34,240	12,505	1	40,043	108,960	7,240
所有株式数の割合(%)		18.64	1.71	31.42	11.48	0.00	36.75	100.00	

(注) 自己株式805,660株は、「個人その他」に8,056単元、「単元未満株式の状況」に60株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社加納アネシス	石川県小松市白江町ヨ278番地	2,531	23.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 11	682	6.26
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12 6	442	4.06
有限会社マルヨ	石川県小松市京町8番地	273	2.50
小松ウオール工業従業員持株会	石川県小松市工業団地1丁目72番地 小松ウオール工業(株)総務部内	209	1.92
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8 12	193	1.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11 3	184	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1 1	154	1.42
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27 30)	143	1.31
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2 26	141	1.30
計		4,956	45.46

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式805千株(7.39%)があります。
 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 682千株
 資産管理サービス信託銀行株式会社 193千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 184千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 805,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,090,400	100,904	
単元未満株式	普通株式 7,240		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	10,903,240		
総株主の議決権		100,904	

(注) 当社所有の自己株式が、「完全議決権株式(自己株式等)」欄に805,600株、「単元未満株式」欄に60株含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
小松ウオール工業(株)	石川県小松市工業団地1 丁目72番地	805,600		805,600	7.39
計		805,600		805,600	7.39

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	70	180,078
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	805,660		805,660	

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得株式数及び単元未満株式の買増請求による処分株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当に関する基本方針は、収益状況に対応した上で、株主還元の充実を図り、安定配当を継続すること、また、その一方で、企業体質を強化し、業容の拡大に備えて内部留保を充実させることにあります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度末の剰余金の配当につきましては、1株当たり30円00銭とし、中間配当金25円00銭と合わせて年間配当金額では1株当たり55円00銭としております。

内部留保資金の用途につきましては、業界内部における競争激化に対処し、コスト競争力を高めるための設備投資等の資金需要に備える所存であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年10月20日取締役会決議	252	25.00
平成27年6月25日定時株主総会決議	302	30.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,067	891	2,148	2,535	3,130
最低(円)	620	649	775	1,646	1,873

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 10月	11月	12月	平成27年 1月	2月	3月
最高(円)	2,715	2,762	2,823	2,791	2,599	2,638
最低(円)	2,295	2,550	2,600	2,502	2,451	2,495

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性 9名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	社長執行 役員	加 納 裕	昭和28年11月26日生	昭和54年12月 昭和55年1月 昭和59年3月 昭和61年3月 平成元年1月 平成4年6月 平成21年6月 (株)タナベ経営退職 当社入社 同 常務取締役営業本部長 同 代表取締役専務 同 代表取締役副社長 同 代表取締役社長(現任) 同 社長執行役員(現任)	注3	68
取締役	専務執行役員 営業本部長	牛 島 寛	昭和23年5月17日生	昭和47年4月 昭和59年12月 昭和62年3月 平成3年6月 平成16年6月 平成17年4月 平成21年6月 平成24年4月 当社入社 同 販売部長兼海外部長 同 取締役販売部長兼海外部長 同 常務取締役OS事業部長 同 専務取締役営業本部長兼販売 部長兼東北・九州ブロック長 同 専務取締役営業本部長兼東 北・九州ブロック長 同 取締役専務執行役員営業本部 長兼東北・九州ブロック長 同 取締役専務執行役員営業本部 長(現任)	注3	36
取締役	常務執行役員 経理本部長	鈴 木 裕 文	昭和25年8月30日生	昭和60年5月 昭和60年6月 平成元年3月 平成4年6月 平成20年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成27年4月 大成道路(株)(現大成口テック(株))退 職 当社入社 同 経理部長 同 取締役経理部長 同 取締役経理部長兼情報システ ム部長 同 取締役執行役員経理部長兼情 報システム部長 同 取締役執行役員管理本部副本 部長兼経理部長 同 取締役執行役員経理本部長 同 取締役常務執行役員経理本部 長(現任)	注3	40
取締役	執行役員 総務本部長	本 彦 義 夫	昭和27年3月19日生	昭和51年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成21年6月 平成25年4月 当社入社 同 総務部長兼人事部長 同 取締役総務部長兼人事部長 同 取締役執行役員総務部長兼人 事部長 同 取締役執行役員総務本部長 (現任)	注3	15
取締役	執行役員 生産本部長 兼生産管理 部長	万 仲 秀 和	昭和28年2月19日生	昭和54年2月 昭和54年3月 平成5年2月 平成8年6月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年5月 平成25年6月 平成26年4月 浅田鉄工(株)退職 当社入社 同 FS事業部長 同 取締役FS事業部長 同 執行役員技術部長 同 執行役員生産本部副本部長兼 生産管理部長兼第一製造部長兼第 二製造部長 同 執行役員生産本部長兼生産管 理部長兼第一製造部長 同 取締役執行役員生産本部長兼 生産管理部長兼第一製造部長 同 取締役執行役員生産本部長 兼生産管理部長(現任)	注3	8
取締役		山 口 徹	昭和20年2月5日生	昭和61年7月 平成26年5月 平成17年6月 平成25年6月 (株)共和工業所代表取締役社長 同 代表取締役会長(現任) 当社監査役 同 取締役(現任)	注3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		松本 茂	昭和29年1月19日生	昭和52年11月 平成20年8月 平成22年4月 平成22年11月 平成24年4月 平成25年8月 平成26年6月	当社入社 同 業務部長兼積算部長 同 執行役員西日本ブロック長 兼大阪市場開発部長兼四国支店長 同 執行役員営業本部販売推進担当部長 同 執行役員西日本ブロック長 同 執行役員営業本部販売推進担当部長 同 常勤監査役(現任)	注4	7
監査役		宮前 悟	昭和40年6月17日生	平成6年4月 平成9年4月 平成21年9月 平成23年12月 平成24年6月	弁護士登録 菊池総合法律事務所入所 米澤龍信法律事務所入所 弁護士法人米澤・宮前法律事務所 設立 共同パートナー(現任) 当社監査役(仮監査役) 同 監査役(現任)	注5	
監査役		松木 浩一	昭和22年2月2日生	昭和51年4月 昭和56年3月 昭和59年9月 平成25年6月	アーサーヤングアンドカンパニー (現E&Y)入所 公認会計士登録 松木浩一公認会計士・税理士事務所 所長(現任) 当社監査役(現任)	注6	
計							177

- (注) 1 取締役山口徹は社外取締役であります。
- 2 監査役宮前悟及び松木浩一は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役松本茂は、退任監査役山本孝三の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の残任期間(平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。
- 5 監査役宮前悟の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役松木浩一の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレートガバナンスの充実を図るため、執行役員制度を導入しております。なお、平成27年6月25日現在の執行役員は16名(うち取締役兼任5名)であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

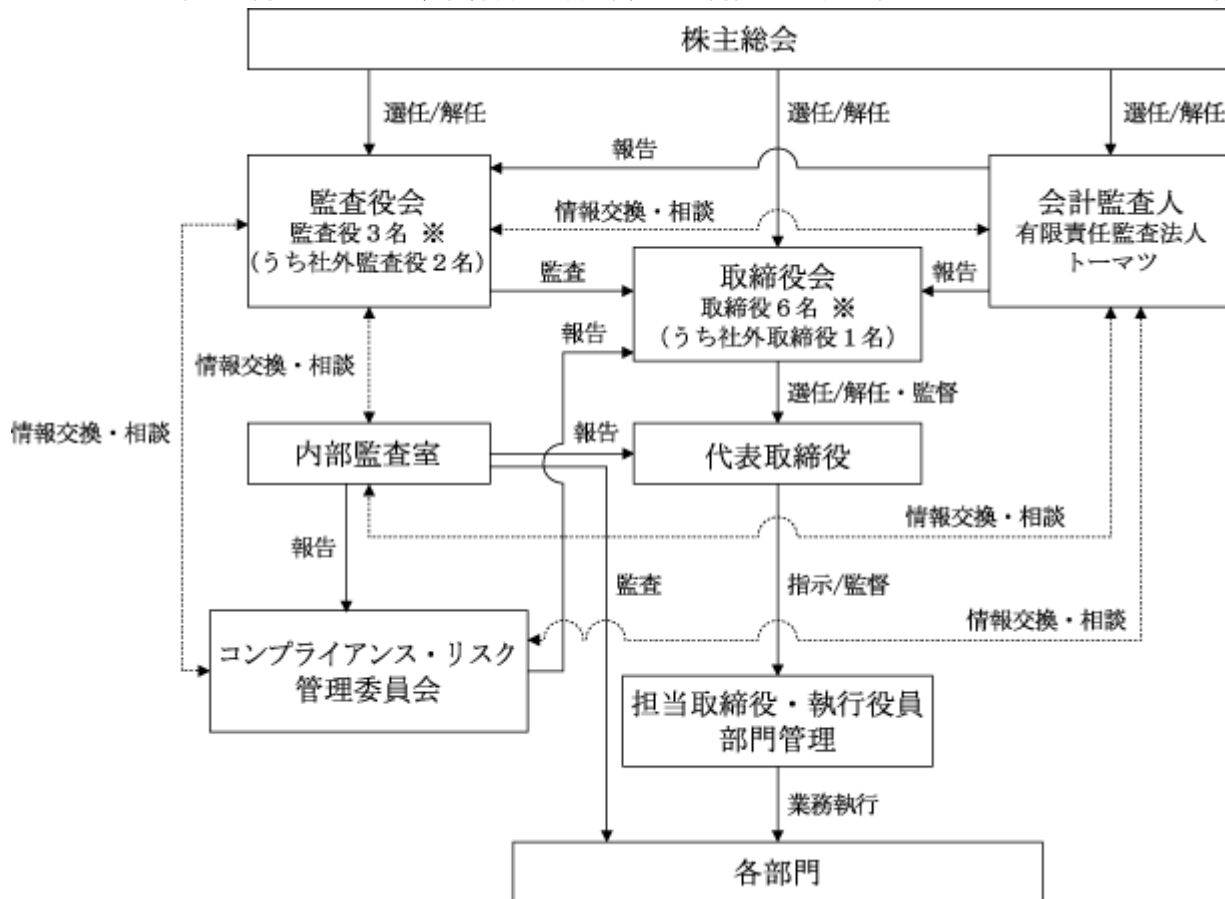
1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高めることにより、健全な企業体質を維持していくことが、企業の社会的責任であり、経営の最重要課題の一つであると認識しております。

また、株主から見た企業価値を最大化することを最優先し、コーポレート・ガバナンスを有効に機能させることが何より重要であると判断しております。

2) 会社の機関の内容、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

イ 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制



(注) 平成27年6月25日開催の定時株主総会における取締役、監査役の異動を反映し、有価証券報告書提出日現在のものとなっております。

ロ 現状の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であり、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役6名(うち社外取締役1名)、監査役会は監査役3名(うち社外監査役2名)で構成されております。

取締役会には、業務執行に係る重要事項は全て付議され、業績の進捗に係る議論、対策等を検討しております。取締役会を補完する機能として、本社・工場部門での業績検討会と営業部門でのブロック会議を毎月1回開催し、経営環境の変化に迅速な対応と意思決定ができる体制となっております。

また、執行役員制度を導入しており、経営の意思決定と業務執行を分離することにより、経営の迅速化と効率化ならびにコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

当社の執行役員(16名 うち取締役兼任5名)は全員が部門長及びこれに準ずる職務を兼務しており、創業以来の小分割独立採算制度の中で、部門相互の牽制が行われ、各々が部門利益確保という業務執行責任を負っております。

八 内部統制システムの整備状況

当社は会社法及び会社法施行規則に基づく、業務の適正を確保するための体制等の整備について、平成18年5月の取締役会決議による、内部統制システム構築に関する基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用をしております。また、同方針につきましては、取締役会の決議に基づき適宜改定を行っております。(最終改定：平成27年5月)

当社が内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。

(基本的な考え方)

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは常に一流を志向し内に礼節、勤勉、誠実を心がけ積極果敢に行動します。

- 一．常に需要の動向を的確にとらえ、より良い製品、サービスを提供します。
- 一．顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一．限りない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽くします。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

- 1．私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
- 2．私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
- 3．私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
- 4．私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
- 5．私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
- 6．私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
- 7．私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
- 8．私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨みます。

(内部統制システム構築に関する基本方針)

- 1．取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置して、コンプライアンス体制の強化推進に努める。

また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。

- 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。

取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

- 3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の強化推進に努め、当社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を決定する。また、「コンプライアンス・リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を検討する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を強化する。
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
5. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査に必要な知識・能力を備えた人員を配置する。当該使用人は監査役の指揮命令に従うものとし、取締役からの指揮は受けないものとする。
また、使用人の人事については監査役会の同意を得たうえで決定し、取締役からの独立性を確保する。
6. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
当社の取締役および使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反、不正行為の事実および会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。
なお、当該報告をした者に対し、その報告を行ったことを理由とする不利な取扱いを禁止する。
7. 監査役がその職務の執行について必要と判断した費用または債務の処理を求めた時は、監査役
の職務執行に必要でないとい認められる場合を除き、速やかにその処理を行う。
8. その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会その他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができることとする。
また、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

二 リスク管理体制の整備状況

業務執行、監督機能の強化を図るため、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置しており、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着及びリスク管理体制の整備と適切なリスク対応を図っております。

ホ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役の会社法第423条第1項の責任について、同法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に定めており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。有価証券報告書提出日現在、当社は社外取締役山口徹氏、社外監査役宮前悟氏及び松木浩一氏と責任限定契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、内部監査室(2名)が対応しており、監査計画書に基づき、法令遵守、リスク管理、内部統制システムの運用状況等、業務全般にわたり監査を実施し、独立した立場から、組織の内部管理体制の適正性を総合的、客観的に評価しています。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり、取締役会には全て出席する他、各種委員会、会議にも積極的に参加し、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、内部監査部門と連携を密にして、コンプライアンスの状況を含め随時必要な監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツを会計監査人に選任しており、各四半期、期末に偏ることなく、期中においても適宜監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は陸田雅彦氏と高村藤貴氏であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名及びその他6名であります。

当社の内部統制を統括するコンプライアンス・リスク管理委員会、内部監査部門である内部監査室、監査役及び会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、それぞれの年間計画、監査報告書の閲覧や監査報告会等を通じて情報の交換を行い、相互の連携を高めております。

社外取締役及び社外監査役の状況

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、当社取締役会議案審議に必要な広汎な知識と経験を有し、あるいは、経営監督を十分に行える実績があることを選任の基準とし、かつ、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役は1名であり、山口徹氏を選任しております。山口徹氏は、経営者としての専門的視点から経営を監視・評価することができると判断しております。経営者としての豊富な経験と知識を持った社外取締役が経営上の監視機能を果たすことで、より中立・公正な目で企業経営を評価できる体制としております。

社外監査役は宮前悟氏、松木浩一氏の2名を選任しております。宮前悟氏には弁護士、松木浩一氏には公認会計士としての専門的見地からの経営判断への評価、アドバイスを受けております。各専門分野における豊富な知識と経験を有する社外監査役2名が取締役、会計監査人、内部監査部門と適宜連携をとり、監査役会を通じて意見やアドバイスを述べる等、監査・情報交換を行っております。

また、当社は社外監査役宮前悟氏が共同パートナーである弁護士法人米澤・宮前法律事務所の弁護士米澤龍信氏と法律顧問契約を締結しており、その報酬として一般的な報酬事例を参考にして決定した金額(年間0百万円)を支払っております。社外取締役山口徹氏、社外監査役松木浩一氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、両氏は当社の独立役員であり、証券取引所が規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反が生ずる恐れが無いと判断しております。

役員の報酬等

当事業年度における当社の役員報酬等の内容は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の 総額(百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	208	208	6
監査役 (社外監査役を除く。)	20	20	2
社外役員	3	3	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第39期定時株主総会において年額400百万円以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第41期定時株主総会において年額30百万円以内と決議されております。
- 2 監査役の報酬等の総額には、当事業年度中の退任監査役1名に対する報酬額を含めて表示しております。
- 3 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。
- 4 役員の報酬等の額の決定に関する方針につきましては、当社の役員報酬は固定報酬(年額報酬)とし、株主総会において承認を受けた報酬限度額の範囲内としております。取締役の報酬額については、経営内容、世間水準及び職責等を勘案し、取締役会の承認を受け決定しております。また、監査役の報酬額については、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 35銘柄

貸借対照表計上額の合計額 511百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	206	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	55	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	32,000	41	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	28	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	4	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	3	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)岡村製作所	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
三和ホールディングス(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
文化シャッター(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
第一生命保険(株)	400	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
小松精練(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
浜松ホトニクス(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
ローム(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
EIZO(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
アイカ工業(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)小松製作所	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
三協立山(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
コクヨ(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)イトーキ	100	0	情報収集等を目的とするものであります。

(注) 1 (株)北國銀行、渋谷工業(株)及び岡谷鋼機(株)を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載しております。

2 平成25年10月1日付で、第一生命保険(株)は、普通株式1株につき100株の割合で、株式分割を実施しております。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	572,400	239	取引関係等の強化を目的とするものであります。
岡谷鋼機(株)	6,400	52	取引関係等の強化を目的とするものであります。
渋谷工業(株)	20,000	46	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)みずほフィナンシャルグループ	139,751	29	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)T&Dホールディングス	3,400	5	取引関係等の強化を目的とするものであります。
佐田建設(株)	30,000	4	取引関係等の強化を目的とするものであります。
フクビ化学工業(株)	5,000	2	取引関係等の強化を目的とするものであります。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	400	1	取引関係等の強化を目的とするものであります。
文化シャッター(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)岡村製作所	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
三和ホールディングス(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
ローム(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
第一生命保険(株)	400	0	取引関係等の強化を目的とするものであります。
小松精練(株)	1,000	0	情報収集等を目的とするものであります。
浜松ホトニクス(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
アイカ工業(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
EIZO(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)小松製作所	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
三協立山(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
コクヨ(株)	100	0	情報収集等を目的とするものであります。
(株)イトーキ	100	0	情報収集等を目的とするものであります。

- (注) 1 (株)北國銀行、岡谷鋼機(株)及び渋谷工業(株)を除く銘柄については、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるため、全ての銘柄について記載しております。
- 2 平成26年9月1日付で、岡谷鋼機(株)は、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
- 3 平成27年4月1日付で、浜松ホトニクス(株)は、普通株式1株につき2株の割合で、株式分割を実施しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

2) 剰余金の配当

会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役の責任免除

取締役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

4) 監査役の責任免除

監査役がその職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22		22	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、当該財団の行う研修等への参加を実施しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,970	10,536
受取手形	2,822	2,994
売掛金	7,426	7,007
電子記録債権	421	942
有価証券	7	-
たな卸資産	505	494
前払費用	41	35
繰延税金資産	446	407
その他	76	99
貸倒引当金	32	12
流動資産合計	22,685	22,504
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,184	5,620
構築物	445	531
機械及び装置	4,084	4,543
車両運搬具	99	109
工具、器具及び備品	768	784
土地	3,739	4,566
建設仮勘定	397	1,222
減価償却累計額	7,073	7,435
有形固定資産合計	7,646	9,941
無形固定資産		
ソフトウェア	274	325
その他	19	19
無形固定資産合計	294	345
投資その他の資産		
投資有価証券	500	547
出資金	14	14
長期貸付金	5	5
破産更生債権等	51	34
長期前払費用	8	23
繰延税金資産	268	320
その他	1,471	1,414
貸倒引当金	45	30
投資その他の資産合計	2,274	2,329
固定資産合計	10,215	12,616
資産合計	32,901	35,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,545	1,553
未払金	894	991
未払費用	137	134
未払法人税等	816	644
前受金	62	48
預り金	22	22
賞与引当金	936	931
その他	149	406
流動負債合計	4,566	4,733
固定負債		
退職給付引当金	1,183	1,250
役員退職慰労引当金	193	193
その他	21	31
固定負債合計	1,398	1,475
負債合計	5,965	6,209
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,099	3,099
資本剰余金		
資本準備金	3,031	3,031
資本剰余金合計	3,031	3,031
利益剰余金		
利益準備金	301	301
その他利益剰余金		
特別償却準備金	39	33
固定資産圧縮積立金	240	251
別途積立金	14,986	14,986
繰越利益剰余金	6,026	7,963
利益剰余金合計	21,594	23,535
自己株式	842	842
株主資本合計	26,884	28,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51	86
評価・換算差額等合計	51	86
純資産合計	26,935	28,911
負債純資産合計	32,901	35,120

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	28,975	30,280
売上原価		
製品期首たな卸高	82	85
当期製品製造原価	4 11,570	4 12,074
工事材料費	2,011	2,141
工事労務費	945	980
工事経費	1 3,543	1 3,774
合計	18,152	19,057
他勘定振替高	2 60	2 60
製品期末たな卸高	85	80
売上原価合計	5 18,006	5 18,917
売上総利益	10,968	11,363
販売費及び一般管理費	3, 4 7,132	3, 4 7,527
営業利益	3,835	3,836
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	8	8
受取保険金	88	31
受取家賃	26	23
その他	7	6
営業外収益合計	137	75
営業外費用		
売上割引	23	26
その他	-	3
営業外費用合計	23	30
経常利益	3,950	3,880
特別利益		
固定資産売却益	6 0	6 4
投資有価証券売却益	2	-
特別利益合計	3	4
特別損失		
固定資産売却損	7 0	7 4
固定資産除却損	8 38	8 9
減損損失	9 158	9 80
投資有価証券評価損	-	5
会員権評価損	1	-
特別損失合計	197	100
税引前当期純利益	3,756	3,784
法人税、住民税及び事業税	1,471	1,313
法人税等調整額	19	25
法人税等合計	1,490	1,288
当期純利益	2,265	2,496

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
材料費			5,227	45.0		5,398	44.9
労務費			2,110	18.2		2,224	18.5
経費							
1 外注費		3,497			3,538		
2 減価償却費		377			428		
3 修繕費		117			157		
4 その他		276	4,268	36.8	280	4,405	36.6
当期総製造費用			11,606	100.0		12,028	100.0
期首仕掛品たな卸高			134			171	
合計			11,741			12,199	
期末仕掛品たな卸高			171			125	
当期製品製造原価			11,570			12,074	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算を採用しております。なお、見込生産品についてはロット別個別原価計算を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価 ・換算 差額等	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,099	3,031	301	47	241	14,986	4,206	842	25,073	32	
当期変動額											
剰余金の配当							454		454		
当期純利益							2,265		2,265		
特別償却準備金 の取崩				7			7		-		
固定資産圧縮積立金 の取崩					1		1		-		
自己株式の取得								0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										19	
当期変動額合計	-	-	-	7	1	-	1,820	0	1,810	19	
当期末残高	3,099	3,031	301	39	240	14,986	6,026	842	26,884	51	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価 ・換算 差額等	
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	株主資本 合計		その他 有価証券 評価 差額金
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金							
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	3,099	3,031	301	39	240	14,986	6,026	842	26,884	51	
当期変動額											
剰余金の配当							555		555		
当期純利益							2,496		2,496		
特別償却準備金 の積立				1			1		-		
特別償却準備金 の取崩				7			7		-		
固定資産圧縮積立金 の積立					12		12		-		
固定資産圧縮積立金 の取崩					1		1		-		
自己株式の取得								0	0		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）										34	
当期変動額合計	-	-	-	6	11	-	1,936	0	1,940	34	
当期末残高	3,099	3,031	301	33	251	14,986	7,963	842	28,824	86	

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	3,756	3,784
減価償却費	622	684
減損損失	158	80
貸倒引当金の増減額(は減少)	40	34
受取利息及び受取配当金	14	14
売上債権の増減額(は増加)	125	256
たな卸資産の増減額(は増加)	56	11
仕入債務の増減額(は減少)	167	7
退職給付引当金の増減額(は減少)	49	66
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18	-
その他	107	244
小計	4,390	4,574
利息及び配当金の受取額	15	14
法人税等の支払額	1,909	1,484
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,495	3,103
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7,800	7,100
定期預金の払戻による収入	7,600	7,800
有形固定資産の取得による支出	1,339	2,979
有形固定資産の売却による収入	1	88
無形固定資産の取得による支出	87	164
保険積立金の払戻による収入	650	102
その他	129	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,104	2,282
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	454	554
財務活動によるキャッシュ・フロー	454	554
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	936	266
現金及び現金同等物の期首残高	5,333	6,270
現金及び現金同等物の期末残高	6,270	6,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建物 8～50年

構築物 7～50年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～5年

工具、器具及び備品 2～8年

(2) 無形固定資産(ソフトウェア)

利用可能期間(5年)に基づく定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成21年6月25日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、役員退職慰労金制度を廃止し、当該総会終結時に在任する取締役及び監査役に対し、制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしました。これに伴い、当該総会終結時以降については新たな引当金の繰入はありません。

5 収益及び費用の計上基準

工事契約の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表関係

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「製品」、「仕掛品」、「原材料及び貯蔵品」は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「たな卸資産」として一括して掲記することとし、その内訳を注記事項に記載する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた「流動資産」の「製品」85百万円、「仕掛品」171百万円、「原材料及び貯蔵品」249百万円は、「たな卸資産」505百万円として組み替えるとともに、注記事項「貸借対照表関係」の「たな卸資産の内訳」に記載しております。

前事業年度において、「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、各資産科目に対する控除科目としてそれぞれ区分掲記しておりましたが、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より有形固定資産に対する控除科目として減価償却累計額を一括して掲記する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた以下の科目を「建物」5,184百万円、「構築物」445百万円、「機械及び装置」4,084百万円、「車両運搬具」99百万円、「工具、器具及び備品」768百万円、「減価償却累計額」7,073百万円として組み替えております。

建物	5,184	百万円
減価償却累計額	3,127	"
建物(純額)	2,057	"
構築物	445	"
減価償却累計額	364	"
構築物(純額)	81	"
機械及び装置	4,084	"
減価償却累計額	2,853	"
機械及び装置(純額)	1,230	"
車両運搬具	99	"
減価償却累計額	72	"
車両運搬具(純額)	26	"
工具、器具及び備品	768	"
減価償却累計額	655	"
工具、器具及び備品(純額)	112	"

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、財務諸表の組替えの内容及び財務諸表の主な項目に係る前事業年度における金額は当該箇所に記載しております。

(貸借対照表関係)

たな卸資産の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
製品	85百万円	80百万円
仕掛品	171 "	125 "
原材料及び貯蔵品	249 "	288 "

(損益計算書関係)

1 工事経費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
外注工事費	3,373百万円	3,578百万円
減価償却費	5 "	4 "
荷造運搬費	33 "	42 "
賃借料	24 "	24 "

2 他勘定振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
固定資産	6百万円	3百万円
販売費及び一般管理費	53 "	56 "
合計	60 "	60 "

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造運搬費	782百万円	815百万円
給料手当及び賞与	2,799 "	3,058 "
退職給付費用	292 "	287 "
賞与引当金繰入額	558 "	525 "
減価償却費	240 "	251 "
貸倒引当金繰入額	27 "	10 "
販売費に属する費用の おおよその割合	75 %	74 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	25 "	26 "

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	261百万円	298百万円

- 5 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替法による戻入額相殺後の額)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上原価に含まれている たな卸資産評価損	0百万円	1百万円

- 6 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	百万円	2百万円
機械及び装置	0 "	2 "
車両運搬具	0 "	0 "
合計	0 "	4 "

- 7 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
土地	百万円	4百万円
機械及び装置	0 "	"
合計	0 "	4 "

- 8 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	27百万円	1百万円
構築物	0 "	"
機械及び装置	8 "	4 "
車両運搬具	0 "	0 "
工具、器具及び備品	1 "	4 "
合計	38 "	9 "

9 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
石川県金沢市	遊休資産	土地	158

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、時価が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(158百万円)として特別損失に計上しました。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により評価しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
前橋支店 (群馬県前橋市)	事務所・倉庫	土地	54
		建物等	11
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)	事務所	土地	1
		建物等	11

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、当事業年度において、事業所移転による資産の処分の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(80百万円)として特別損失に計上しました。

なお、上記の資産グループの回収可能価額は、前橋支店については固定資産税評価額を基礎とした正味売却価額により、鹿児島営業所については売却予定価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	805,510	80		805,590

(注) 自己株式の増加数の内訳
単元未満株式の買取による増加 80株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	252	25.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月16日 取締役会	普通株式	201	20.00	平成25年9月30日	平成25年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240			10,903,240
自己株式	普通株式	805,590	70		805,660

(注) 自己株式の増加数の内訳
単元未満株式の買取による増加 70株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	30.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年10月20日 取締役会	普通株式	252	25.00	平成26年9月30日	平成26年11月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	302	利益剰余金	30.00	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(百万円)	
	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	10,970	10,536
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	4,700	4,000
現金及び現金同等物	6,270	6,536

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内	35百万円	35百万円
1年超	49 "	14 "
合計	85 "	49 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については内部留保資金による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の債権管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を実施し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、各取引先の信用状況を定期的に把握する体制としており、取引開始時における与信調査、与信枠の定期的な見直しを実施しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。株式は、市場価格の変動リスク及び発行体(主として取引先企業)の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握することとしており、担当役員より代表取締役社長に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金、また未払法人税等は、その全てが1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当社は、経営計画及び各部門からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください)。

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,970	10,970	
(2) 受取手形	2,822	2,822	
(3) 売掛金	7,426	7,426	
(4) 電子記録債権	421	421	
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	377	377	
(6) 買掛金	(1,545)	(1,545)	
(7) 未払金	(894)	(894)	
(8) 未払法人税等	(816)	(816)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)()	時価(百万円)()	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	10,536	10,536	
(2) 受取手形	2,994	2,994	
(3) 売掛金	7,007	7,007	
(4) 電子記録債権	942	942	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	424	424	
(6) 買掛金	(1,553)	(1,553)	
(7) 未払金	(991)	(991)	
(8) 未払法人税等	(644)	(644)	

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、及び(4) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は、公表されている基準価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(6) 買掛金、(7) 未払金、及び(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	130	122

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、前事業年度(平成26年3月31日)の「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」及び当事業年度(平成27年3月31日)の「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には、それぞれ含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について、5百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内(百万円)
現金及び預金	10,959
受取手形	2,822
売掛金	7,426
電子記録債権	421
有価証券及び投資有価証券	
その他有価証券のうち満期があるもの	
証券投資信託の受益証券	10
合計	21,640

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)
現金及び預金	10,530	
受取手形	2,994	
売掛金	7,007	
電子記録債権	942	
投資有価証券		
その他有価証券のうち満期があるもの		
証券投資信託の受益証券		10
合計	21,474	10

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	137	67	70
債券			
その他	27	17	10
小計	165	84	80
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	211	211	0
債券			
その他	0	0	0
小計	211	212	0
合計	377	296	80

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	388	278	109
債券			
その他	34	17	17
小計	423	295	127
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	0	0	0
小計	1	1	0
合計	424	296	127

(有価証券の減損処理に係る合理的な基準について)

有価証券の減損にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」とし、50%以上下落したものについては減損処理を行っております。また、30%以上50%未満下落したものについては、時価の推移及び発行会社の財政状態等を勘案して回復可能性を判断し、回復する見込みがあると認められる場合を除き減損処理を行っております。

なお、前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)のいずれにおいても、当注記に記載した時価開示の対象とする有価証券について、減損処理を行っておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	5	2	
債券			
その他			
合計	5	2	

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成26年3月31日)及び当事業年度(平成27年3月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、規約型確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)及び複数事業主制度による厚生年金基金制度(石川県機械工業厚生年金基金)を設けております。

このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、石川県機械工業厚生年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成27年1月1日付で厚生労働大臣より将来分返上の認可を受けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	3,507		3,641	
勤務費用	213		221	
利息費用	35		36	
数理計算上の差異の発生額	72		185	
退職給付の支払額	186		130	
退職給付債務の期末残高	3,641		3,582	

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
年金資産の期首残高	1,973		2,094	
期待運用収益	14		15	
数理計算上の差異の発生額	33		57	
事業主からの拠出額	259		256	
退職給付の支払額	186		130	
年金資産の期末残高	2,094		2,294	

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(平成26年3月31日)		(平成27年3月31日)	
積立型制度の退職給付債務	3,641		3,582	
年金資産	2,094		2,294	
未積立退職給付債務	1,546		1,288	
未認識数理計算上の差異	382		38	
未認識過去勤務費用	19			
退職給付引当金	1,183		1,250	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
勤務費用	213		221	
利息費用	35		36	
期待運用収益	14		15	
数理計算上の差異の費用処理額	105		101	
過去勤務費用の費用処理額	29		19	
確定給付制度に係る退職給付費用	308		323	

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
一般勘定	86%	84%
国内株式	4%	5%
外国株式	4%	5%
国内債券	4%	4%
その他	2%	2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び将来予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮して決定しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	0.75%	0.75%
予想昇給率	平成21年 6月 1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。	平成25年12月 1日を基準日 として算定した年齢別昇給 指数を使用しております。

3 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度による厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度191百万円、当事業年度163百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (平成25年 3月31日現在)	当事業年度 (平成26年 3月31日現在)
年金資産の額	25,236百万円	28,724百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額(注)	24,768百万円	28,347百万円
差引額	468百万円	377百万円

(注) 前事業年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 11.7% (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

当事業年度 12.2% (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度 2,675百万円、当事業年度 2,669百万円)及び別途積立金(前事業年度3,144百万円、当事業年度3,046百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年の元利均等償却であり、当社は、財務諸表上、特別掛金を前事業年度40百万円、当事業年度42百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

また、上記(1)及び(2)は入手可能な直近時点の数値により開示しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
未払事業税	59百万円	51百万円
賞与引当金	331 "	305 "
未払法定福利費	45 "	42 "
その他	10 "	7 "
繰延税金資産計	446 "	407 "
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	419 "	401 "
役員退職慰労引当金	68 "	62 "
減損損失	135 "	145 "
会員権評価損	10 "	9 "
その他	24 "	23 "
繰延税金資産小計	657 "	642 "
評価性引当額	207 "	146 "
繰延税金資産合計	450 "	496 "
繰延税金負債(固定)		
特別償却準備金	21 "	15 "
固定資産圧縮積立金	131 "	118 "
その他有価証券評価差額金	28 "	40 "
繰延税金負債計	181 "	175 "
繰延税金資産の純額	268 "	320 "

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	35.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.6 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0 "	0.0 "
住民税均等割等	1.3 "	1.3 "
試験研究費等の税額控除	2.1 "	3.8 "
評価性引当額の増減	1.5 "	1.2 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8 "	1.8 "
その他	0.3 "	0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7 "	34.0 "

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.4%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは32.8%、平成28年4月1日以降のものについては32.1%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が65百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が69百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	8,457	9,419	5,434	4,187	622	854	28,975

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	可動間仕切	固定間仕切	トイレ ブース	移動間仕切	ロー間仕切	その他	合計
外部顧客への売上高	8,968	9,489	5,718	4,605	697	802	30,280

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社は、間仕切製品の製造、販売及び施工並びにこれら付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,667円55銭	2,863円20銭
1株当たり当期純利益金額	224円35銭	247円22銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,265	2,496
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,265	2,496
普通株式の期中平均株式数(株)	10,097,660	10,097,619

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成26年3月31日)	当事業年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	26,935	28,911
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	26,935	28,911
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	10,097,650	10,097,580

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,184	482	47 (23)	5,620	3,262	154	2,357
構築物	445	85	0 (0)	531	384	19	147
機械及び装置	4,084	513	53	4,543	3,116	311	1,427
車両運搬具	99	25	15	109	77	19	32
工具、器具 及び備品	768	145	129	784	595	65	188
土地	3,739	951	124 (56)	4,566			4,566
建設仮勘定	397	824		1,222			1,222
有形固定資産計	14,719	3,027	370 (80)	17,377	7,435	570	9,941
無形固定資産							
ソフトウェア	563	162	98	628	302	111	325
その他	21			21	1	0	19
無形固定資産計	585	162	98	649	304	112	345
長期前払費用	9	19	4	25	2	0	23
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

建物	第三工場5号棟	334百万円
機械及び装置	第三工場1号棟自動倉庫システム	234百万円
土地	(仮称)加賀工場	623百万円
建設仮勘定	(仮称)加賀工場	738百万円

2 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	78	22	23	33	43
賞与引当金	936	931	936		931
役員退職慰労引当金	193				193

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	20
預金の種類	
当座預金	4,110
普通預金	2,405
定期預金	4,000
計	10,516
合計	10,536

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ナイキ	80
(株)建鋼社	65
(株)エフジーケー	59
東洋シャッター(株)	58
小松ウオール多摩販売(株)	57
その他	2,673
合計	2,994

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成27年4月満期	743
平成27年5月満期	775
平成27年6月満期	749
平成27年7月満期	687
平成27年8月満期	39
合計	2,994

八 電子記録債権
(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)大林組	162
YKKAP(株)	154
戸田建設(株)	78
不二サッシ(株)	58
(株)NIPPO	40
その他	447
合計	942

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成27年4月満期	268
平成27年5月満期	174
平成27年6月満期	277
平成27年7月満期	208
平成27年8月満期	13
合計	942

二 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
文化シャッター(株)	341
清水建設(株)	273
鹿島建設(株)	237
三和シャッター工業(株)	229
大成建設(株)	193
その他	5,731
合計	7,007

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
7,426	32,614	33,033	7,007	82.5	80.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれています。

ホ たな卸資産

品目	金額(百万円)
製品	
可動間仕切	69
ロー間仕切	11
小計	80
仕掛品	
可動間仕切	33
固定間仕切	44
トイレブース	20
移動間仕切	23
ロー間仕切	3
小計	125
原材料及び貯蔵品	
主要材料	179
購入部品	1
補助材料	95
カタログ・パンフレット	6
ファイル	0
その他	3
小計	288
合計	494

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(百万円)
福栄鋼材(株)	82
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	59
江守商事(株)	55
(株)メタルシステム	54
(有)岩崎産業	51
その他	1,249
合計	1,553

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (百万円)	5,763	13,591	21,164	30,280
税引前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	279	1,379	2,358	3,784
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	166	860	1,475	2,496
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	16.49	85.22	146.12	247.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	16.49	68.73	60.90	101.10

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によつて、電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.komatsuwall.co.jp/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に規定しております。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利
- 4 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第47期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月25日 北陸財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			平成26年6月25日 北陸財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	第48期第1四半期	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月11日 北陸財務局長に提出。
	第48期第2四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月10日 北陸財務局長に提出。
	第48期第3四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月10日 北陸財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		平成26年6月26日 北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

小松ウオール工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸 田 雅 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 村 藤 貴

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小松ウオール工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小松ウオール工業株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、小松ウオール工業株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。